

お客さま 各位

株式会社 秋田銀行

「電子交付サービス」による残高証明書の発行に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弊行では 2025 年 7 月末日以降の残高証明書発行において、お客さまの利便性向上をはかるべく電子データによる提供を開始いたします。

残高証明書は電子データによる保存や印刷が可能で、13 か月間閲覧可能です。

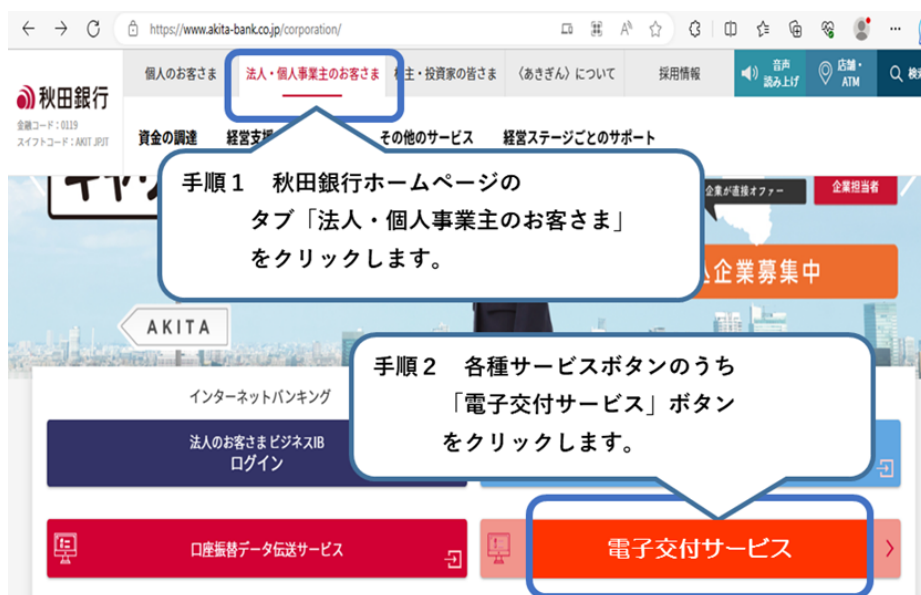
今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続き秋田銀行をお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具

注「電子交付サービス」は、インターネットに接続したパソコンを使用して、電子化された帳票を閲覧できるサービスです。PDF 形式でダウンロードし印刷・保存も可能です。なお、残高証明書発行手数料につきましては、これまで同様にご指定の預金口座から引落しさせていただきます。

■ 電子交付サービス利用方法

秋田銀行ホームページにアクセスしていただき、本サービスのログイン画面を表示します。



電子交付サービスのQRコードはこちらです。(スマートフォンでは正しく表示されない可能性があります。)

**■ ログイン用ID、パスワード**

現在ご利用いただいている「電子交付サービス」ログイン用のアカウントIDおよびパスワードは、そのままお使いいただけます。

これまで「電子交付サービス」での帳票提供がないお客さまには、後日『「電子交付サービス」仮パスワード通知書』をお送りします。書面がお手元に届きましたら上記ログイン画面から利用登録（ID登録）をお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

秋田銀行 EBセンター

フリーダイヤル 0120-288-956

〔受付時間〕 銀行営業日 9:00～17:00